

現 場 説 明 書

平成 3 0 年 1 0 月 9 日
総 務 部 管 財 課

- 1 件 名 印西市役所庁舎外 1 7 施設で使用する電力の供給
- 2 履行場所 印西市役所庁舎外 1 7 施設
- 3 履行期間 平成 3 1 年 3 月 1 日 0 時から平成 3 2 年 2 月 2 9 日 2 4 時まで
- 4 事業概要
 - (1) 事業目的 印西市役所庁舎外 1 7 施設で使用する電力の供給
 - (2) 規 模 等 予定使用電力量 3, 0 3 2, 0 0 0 kWh
- 5 業務等範囲及び設計図書の優先順位
 - (1) 業務等範囲
金抜設計書、仕様書、電力供給契約約款による。また、本現場説明書、質問回答書も含む。
 - (2) 設計図書の優先順位
 - ① 質問回答書
 - ② 現場説明書
 - ③ 仕様書
 - ④ 金抜設計書
- 6 契約及び支払い方法等
閲覧資料である契約書（案）は、当該事業で使用する契約書となります。
 - (1) 契約方法（ 総価契約 ・ 単価契約 ・ 複数単価契約 ）
 - ① 入札時に添付する「入札金額内訳書」に記載された基本料金単価（円／kW）及び電力量料金単価（円／kWh）による複数単価契約とする。
 - ② 基本料金に係る力率割引又は割増については、入札金額には考慮しないこととするが、毎月の発注者が支払う契約代金には、契約書の定めるところにより適用するものとする。
 - ③ 入札金額には、燃料費調整額及び再生可能エネルギー発電促進賦課金は含まないものとするが、毎月の発注者が支払う契約代金には、契約書の定めるところにより適用するものとする。

- ④ 設計書の内訳書に記載の数量又は仕様書等に記載の予定使用電力量は、実績に基づき算出した数量又は実績数量を記載したものであり、本発注において当該数量を保証するものではありません。
- ⑤ この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定による長期継続契約であるため、本契約締結日の属する年度の翌年度以降において、歳出予算の当該金額について減額又は削除があった場合、発注者は、この契約を変更又は解除することができる。

(2) 支払方法

毎月後払い（その他必要事項は、仕様書に定める。）

- (3) 契約保証金の有無 あり ・ なし

7 入札

- (1) 入札金額は、仕様書の契約電力と予定使用電力量に従って計算した契約期間中の電気料金の総額を記載すること。
- (2) 入札金額は、見積もった合計金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 落札者の決定は、上記で示す方法により算出した総額により、最も安価であるものを落札者とする。

については、入札書の提出にあたり、その価格を求めた内訳書の提出を求め、記載された単価により契約を締結する。

内訳書には、入札書に記載した額を求めた単価とその総額を記載するものとする（別紙「入札金額内訳書」による。）。

なお、「内訳書の提出のない場合」「内訳書と無関係な書類である場合」「入札参加者名の記載がない場合」「内訳書の品目、数量及び総額等の一部に誤りがあった場合」及び「入札した額と内訳書の示す額が異なる場合」においては、これを無効とする。

1回目の入札において、落札者が決定しない場合には、再度、入札書及び内訳書の提出を求める。

その際、最も安価であった者の総額を示し、2回目の入札を実施する。

8 質疑応答

8-1 現場説明質問書

質問のある場合に限り、管財課に電話連絡のうえ、使用印の押印された別紙・現場説明質問書を平成30年10月25日（木）正午までにFAXにて提出すること。

その際、必ず電話にてFAXの着信を確認すること。

原本は、下記連絡先に送付すること。

8－2 現場説明の質問に対する回答書

現場説明質問書の提出があった場合、平成30年10月31日（水）
午後5時までに回答書をFAXにて通知する
原本は、入札執行後下記連絡先にて交付する。

[連絡先] 〒270－1396

千葉県印西市大森2364番地2

印西市総務部管財課管財係

TEL 0476－33－4402

FAX 0476－42－7242